

学生相談のあり方と取り組みの検討

Examination of Roles and the Approaches about Student Counseling

中島 絵美
NAKAJIMA, Emi

Abstract

University student experience many stressful events throughout their school lives. The number of university students who have some problems which need other's help has increased.

The purpose of this study is to examine the new roles about student counseling in our new university which changed from the junior college to the university.

We conducted the survey on students who came to my student counseling between 2008 and 2010. In the junior college, most of them had problems related to their school life and their course. While in the university, their problems mainly focused on themselves. The hesitation might be caused in the university selection if they thought about themselves. An increase in the student apathy and the truancy will be feared in the future.

As results, the same tendency as other university student has happened also at our university. And our university will increase the number of students in the future. So, we have suggested that it is essential to increase the capacity of the student counseling, to improve the project of student counseling and to introduce the program of the student apathy measures.

キーワード：学生相談室、大学、短期大学

1. はじめに

1) 大学における学生相談室の位置づけ

日本における学生相談室は、1953年に東京大学と山口大学において設置されたのが最初である。まだ歴史の浅い分野だと言える。学生相談というものの定義は難しいが、一般的には大学キャンパスにおける心理臨床的活動の総称であり、主に学生相談室のカウンセラーによって行われることをさすことが多い。学生相談における内容に関して、特定の方法があるわけではなく、大学やカウンセラー等の個性を活かした取り組みが行われている。

以前の大学生は、大学に入学する時点で一定の能力を有していることが保証され、教員中心の大学に創意工夫をしながら、勉学に励むことが可能であった。しかし、少子化も影響して、2009年には大学進学率が58.7%に達し、かつての大学生とは印象が異なる大学生が増えてきている。

平成10年の大学審議会答申「21世紀の大学像と今後の改革方策」においても、大学の役割として、社会に貢献する人材の育成を担い、在学中にいかにも能力を身につけ、自立した人間としていかに成長した

かが、社会における大学評価の際の基準とされ、「学生中心の大学」に向けての指針を示されている。時代の流れとともに、各個人の抱える問題を、個人が解決するものと切り捨てるのではなく、個人が解決できるようにするための方策や成長を促す機関として、大学の役割が大きくなってきている。

このように、大学の役割が大きくなるにつれ、学生相談の役割も多様化してきている。学生相談の理念として、斉藤（2010）は「【前提】大学という教育機関にあり、かつ1つのコミュニティでもあるという場の特徴と各大学ごとの個性を念頭に置き、

【目的】学生個人個人に焦点を当てて、学内外への適応や心理的成長を促し、大学の目標にかなう形で、

【機能】クリニック的な心理臨床、厚生補導的な個性に応じた働きかけ、そして教育・発達の援助的な働きかけを、対象者と環境を的確にアセスメントした上で行うものである」としている。

また、大学における学生支援・相談体制の望ましいあり方を検討するための基本的な考えとして「教育の一環として学生支援・学生相談という理念に基づき、すべての教職員と学生相談の専門家であるカウンセラーとの連携・協同によって学生支援は達成

される」という指摘があり、学生相談室のみならず、教職員を含めた大学全体の取り組みとして、学生支援・相談体制をとる広義での“学生相談”の役割が重要視されるようになってきた。

2) 大学生の心理的特長

大久保 (2005) が、大学での適応感は高校時代の学校への適応感に大きく影響されることを指摘しており、入学以前からの課題も軽視できない。

「大学の進学率が50%を越え、入学試験方式が多様化する中で、大学生の学力・パーソナリティも多様化し、もはや大学生は『自主的に学ぶ自立した存在』とはいえないような未熟性を示す場合も多くなっている」(山田 2006) という傾向もあり、入学後、自立性が求められる大学において、未熟な状態で入学してくる学生が、いかに自立性や所属感を獲得し、適応していくかというのも重要である。

その後、2～3年生という変化に乏しい時期に、自分自身を見つめる余裕ができ、アイデンティティの課題に取り組むようになってくる。自分自身に目が向くが故に、スチューデントアパシーや留年、スランプ等の新たな問題が生じやすい。それらに付随して、対人関係・異性関係の問題が表面化する傾向がある。

卒業が近くなると、就職活動や社会人になる準備をする中で、家族との葛藤や未解決の課題が賦活してくる。

このように、学年によって、特徴や課題が変わる上に、アイデンティティという自分への課題に取り組む時期でもあり、悩み多き時代であると言えよう。

また、本来、大学生が抱える多様な悩みに加え、『全入時代』と言えるような時代背景から、より複雑で多様な悩みを抱える学生の増加が考えられる。

2. 問題と目的

本学は2010年度に宝仙短期大学を発展的解消し、こども教育宝仙大学へ完全移行となった。短大から大学へ移行し、大学生活の中である種の猶予時期ができることによって、学生への新しい支援を模索する必要がでてくる事だろう。大学生の持つ特徴と、今の時代の抱える大学生活での課題を振り返り、かつ、本校の学生の特徴と比較検討することで、より良い学生支援・及び学生相談のあり方を考えていく。

学生相談室の取り組みの成果と課題を振り返ることで、「自分を育て、こどもを育て、未来を育てる」保育者養成の大学であるべく、より望ましい学生相談および学生支援を模索していきたい。

3. 方法

2008年度から2010年12月まで、学生相談室に訪れた学生の人数及び件数と、相談内容に応じて計上を行った。

尚、2008年度は、教職員との会議や連絡調整もその他に計上していたため、小計を設け、相談に関する数値を示している。また、2008年度は、相談内容の種別が異なっているため、本稿では相談内容種別の割合の比較資料から外している。また、2010年度と比較しやすいように、2009年度の相談内容種別のグラフは12月までの数値をグラフに反映させている。

表1 学生生活のサイクルの特徴 (鶴田2001)

	入学	中間期	卒業期	大学院生期
来談学生が語った主観	<ul style="list-style-type: none"> 移行に伴う問題 入学以前から抱えてきた問題 	<ul style="list-style-type: none"> 無気力、スランプ 生きがい 対人関係をめぐる問題 	<ul style="list-style-type: none"> 卒業を期に未解決な問題にと入り組む 卒業前の混乱 	<ul style="list-style-type: none"> 研究生生活への違和感 能力への疑問 研究室での対人関係 指導教官との関係
学生の課題	<ul style="list-style-type: none"> 学生生活への移行 今までの生活からの分離 新しい生活の開始 	<ul style="list-style-type: none"> 学生生活の展開 自分らしさの探求 中だるみ 現実問題と内面の統合 	<ul style="list-style-type: none"> 学生生活の終了 社会生活への移行 青年期後期の節目 現実生活を通じての内面の整理 	<ul style="list-style-type: none"> 研究者、技術者としての自己形成 心理的特長
心理的特長	<ul style="list-style-type: none"> 自由の中で自己決定 学生の側からの学生生活へのオリエンテーション 高揚と落ち込み 	<ul style="list-style-type: none"> 曖昧さの中での深まり 親密な横の関係 	<ul style="list-style-type: none"> もうひとつの卒業論文 将来への準備 	<ul style="list-style-type: none"> 職業人への移行 自信と不安

4. 結果と考察

1) 相談件数の比較

以下に年度ごとの相談件数(延べ件数)を記載する。

表2 2008年度月別相談件数

2008年度	面接相談	立ち寄って 会話	電話・メール での相談	小 計	その 他 (教職員連絡)	合 計
4月	0	18	0	18	0	18
5月	11	35	0	46	0	46
6月	19	20	2	41	3	44
7月	9	11	0	20	4	24
8月	0	0	0	0	11	11
9月	2	3	1	6	4	10
10月	3	55	0	58	10	68
11月	6	18	0	24	15	39
12月	6	22	0	28	12	40
1月	5	4	0	9	10	19
2月	1	0	0	1	5	6
12月まで	56	182	3	241	59	300

図1 2008年度月別相談件数(相談方法)

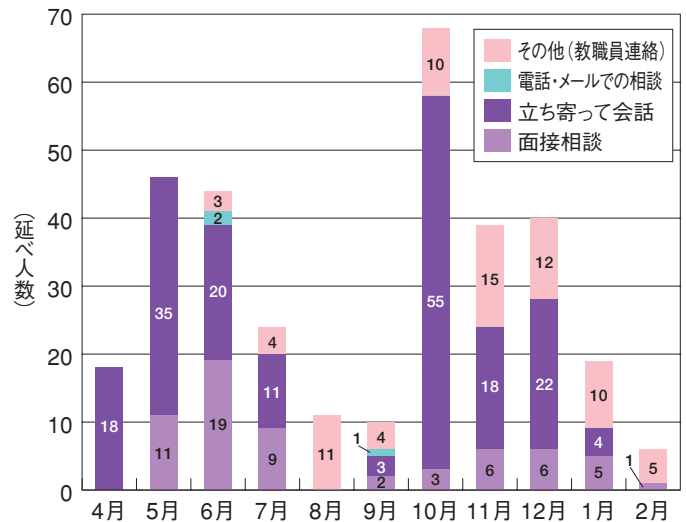


表3 2009年度月別相談件数

2009年度	面接相談	電話	メール	その他	合計
4月	27	0	0	0	27
5月	39	0	0	17	56
6月	17	0	5	20	42
7月	14	1	4	11	30
8月	1	1	0	12	14
9月	6	0	2	12	20
10月	17	0	0	4	21
11月	36	2	4	11	53
12月	13	1	0	0	14
1月	6	6	4	4	20
2月	2	0	2	1	5
12月まで	170	5	15	87	277

図2 2009年度月別相談件数(相談方法)

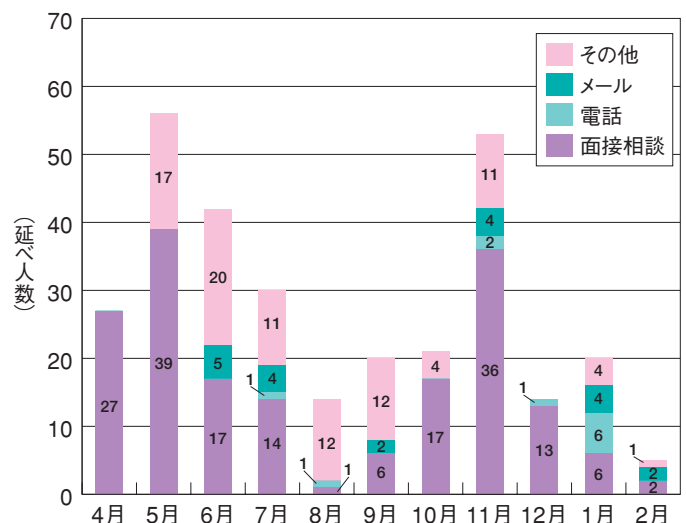
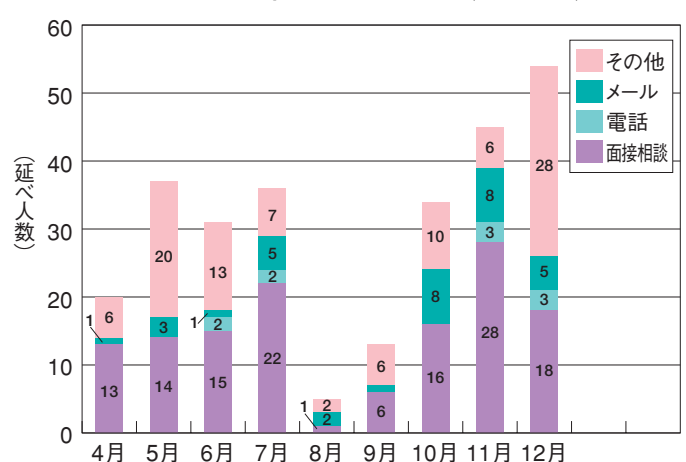


表4 2010年度月別相談件数

2010年度	面接相談	電話	メール	その他	合計
4月	13	0	1	6	20
5月	14	0	3	20	37
6月	15	2	1	13	31
7月	22	2	5	7	36
8月	1	0	2	2	5
9月	6	0	1	6	13
10月	16	0	8	10	34
11月	28	3	8	6	45
12月	18	3	5	28	54
12月まで	133	10	34	98	275

図3 2010年度月別相談件数(相談方法)



時期に、学生相談室の来談数が増加したとも考えられる。独立行政法人日本学生支援機構（2007）でも、大きな環境の変化に緩やかに移行できるような、きめ細やかな支援の必要性に触れており、この時期に相談室企画を行うことは適していると言えよう。

過去3年間の後期を比較して見ると、10月あるいは11月と中盤に波が来ている。前期同様、これらの時期に相談室企画を設けていることが影響していると考えられるが、2010年度は相談室企画を12月に行っていることを考えると、相談室企画の影響だけではない要因も考えられる。

2010年度は、大学として初めて、2年生の後期を迎える時期である。

つまり、2～3年生という緩やかな変化の時期を迎えて、自分と学部との適性や自分自身を見つめる時期に差し掛かり、相談件数が増加した事が考えられる。それを裏付けするように、2010年度は、他の年と比して相談内容種別の「自分自身」が占める割合が増加している。

2) 相談内容種別の比較

次に2009年度と2010年度の相談内容種別（述べ件数）を記載する。

短期大学学生が在籍していた2009年度の相談内容種別は、学内の行事や人間関係、あるいは進路、進路にまつわる家族との葛藤といったような、現実場面に直接的に関係のある相談が多かったのに対し、2010年度の相談内容種別を見ると、「自分自身」の割合の増加が認められる。また、「進路」の相談の割合は減少している。

短期大学であれば、職業選択が2年間で行われ、自分自身の持つ課題に取り組むというよりも、現実場面と適切に関わっていくことが重視され、自分とは何かといったようなアイデンティティに纏わる悩みについては急速に表出するか、あるいは、問題に触れられることなく、現実的な問題への対応に終始していた可能性がある。

4年間という就職までの猶予ができたために、自分自身と向き合うことが増えているのではないだろう

表5 2009年度 相談内容種別（12月まで）

2009	学内	進路	対人関係	異性関係	自分自身	家庭	その他	予約連絡	合計
4月	10	5	2	6	0	3	1	0	27
5月	15	3	8	6	4	2	18	0	56
6月	26	1	0	6	2	1	2	4	42
7月	12	0	0	0	0	2	15	1	30
8月	11	0	0	0	2	1	0	0	14
9月	12	0	0	2	3	2	0	1	20
10月	7	2	0	0	0	3	2	7	21
11月	20	0	0	11	0	3	15	4	53
12月	5	0	2	5	0	1	1	0	14
合計	118	11	12	36	11	18	54	17	277

図4 2009年度 相談内容種別（12月まで）

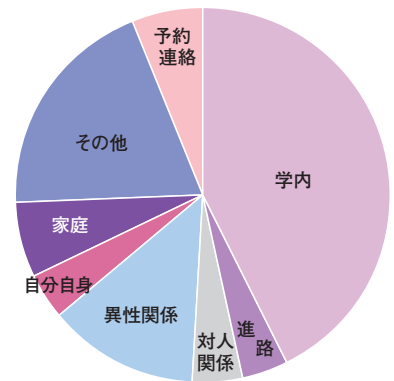
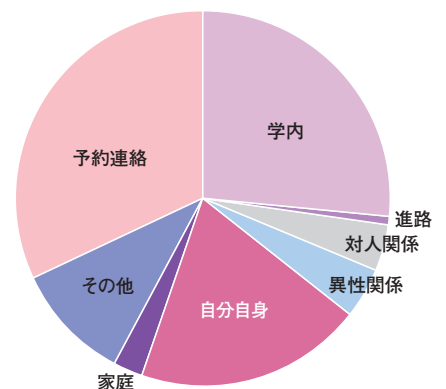


表6 2010年度 相談内容種別（12月まで）

2010	学内	進路	対人関係	異性関係	自分自身	家庭	その他	予約連絡	合計
4月	11	0	1	0	3	1	3	2	21
5月	11	0	0	3	3	1	11	7	36
6月	8	1	2	3	5	0	6	6	31
7月	12	0	5	4	4	1	5	5	36
8月	1	0	0	0	0	0	0	4	5
9月	4	0	1	0	1	0	2	5	13
10月	9	0	2	1	9	0	1	12	34
11月	9	1	0	1	15	3	0	18	47
12月	8	0	0	0	14	1	0	29	52
合計	73	2	11	12	54	7	28	88	275

図5 2010年度 相談内容種別（12月まで）



か。2010年度以降も自分自身についての悩みが増加する可能性がある。

今後は個人の問題が学校生活に及ぼす影響が増え、個人的な問題について触れざるを得ない機会が増えていく事が懸念される。

5. 2010年度の取り組み

1) 個別相談枠設置に関して

2009年度までは、相談室近くで授業が行われることが多く、相談室への出入りを他の学生に見られる危険性もあり、安心して来室できる環境を整備することが求められていた。

そのため、2010年度より、特定の曜日と時間に、完全予約制の時間を設定した。完全予約制の時間帯の利用件数は少なかったが、それ以外の時間帯で予約をした上での利用が増加し、立ち寄っての相談や予約外の相談は減少した。

図4と図5の割合を比較すると、予約や連絡の割合が2010年度に増加している。2009年度までは、予約せず、飛び込みの利用者が多く、断続的なケースが多かったのに対し、2010年度では、予約を取り、相談室と連絡をとりながら、継続的にかかわりを持つケースが増加した事を示しているのであろう。

そのような意味で、個別相談という継続的で、より深いレベルでの関わりを持たせようとする2010年度の取り組みは一定の成果をあげたと考えられる。

一方で、2010年度は、すぐに相談したい等の、突発的な相談希望者の利用し難い状況であった。問題点として、完全予約制の時間帯が、相談室前の教室で授業が行われる時間帯と重なってしまい、授業後に気軽に利用したい学生の利用しにくさと、他の学生に見られたいと希望する学生にも利用しにくい環境になってしまったことがあげられる。

前後期でカリキュラムも変わるため、年度当初に完全予約制の枠を固定するのではなく、授業やカリキュラム、教室利用状況を確認した後に完全予約制の枠を設置する必要がある。ただし、個別相談枠が固定しないことで、周知の難しさや把握のし難さに繋がる可能性も考慮しなくてはならない。

2) 相談件数の増減

日本独立行政法人日本学生支援機構の調査(2007)によると、専任の相談員がいる学生相談室の来談率(相談に訪れる学生数/全学生数)は10%を超える来談率であり、多くの大学では1~数%である。

本学では2008年が約34%(41人:短大1年生35人、短大2年生6人)、2009年が約26%(42人:大学1年生26人、短大2年生16人、その他5人)、2010年度が18%(36人、大学1年生6人、大学2年生30人…12月時点)である。非常勤の相談員が週2回で対応している件数としては、かなり多い件数を扱っているのが実情であろう。その理由として、単科大学であり、小規模の大学であるため、広報が浸透し、周知されていることや、相談室企画等で1~2回の利用で終了している件数が多いためだと考えられる。

注目すべきは、パーセンテージの減少である。利用者の数値は、ほぼ横ばいである。つまり、パーセンテージの減少は利用者の人数減少ではなく、在学者の増加に比して相対的にパーセンテージが減少しているのである。在学者の増加に比して、利用者の増減が見られないという状況や来談率の高さから鑑みて、このパーセンテージの減少は、現状の相談室で受け入れられるキャパシティが影響しているのではないかと思われる。

現在は全学生が約200名という規模であるが、2年後には約400名程度の規模になることが予測され、現状の学生相談室のキャパシティでは不十分な対応になる可能性がある。2010年度現在でも、相談に行ったものの、既に相談中で相談を受けられなかった事が数回有り、学生相談室から足が遠のいてしまったと言う声も寄せられている。

また、4-1)の2008年度の相談件数と4-2)の相談内容種別の表を参照し、各年の12月までの相談件数を比較すると2008年度241件、2009年度277件、2010年度275件と件数も、270件を超えるとほぼ横ばいになっている。

2010年度は1年生に対する学生相談室の広報が不十分で、1年生の学生相談室利用件数が6人という低い人数に留まっている。今後、改めて1年生向けの企画を検討する必要があるが、一方で週2回の開室日では、受け入れに限界があるだろう。仮に、1年生向けの広報活動により希望者が増加したとしても、利用したい時に、他の相談のために対応できない事も懸念される。

今後、学生の人数が増えていく事が予測されるので、学生相談室の開室日数を増やすなど、学生相談室のキャパシティを増やしていくことを検討する必要があるだろう。

3) 相談室企画の検討

2010年度の相談室企画は5月と12月に行われた。2008~2009年度は、相談室の垣根を低くするために、

お菓子や飲み物などを用意し、希望者には心理検査を実施した。心理検査から個別相談に繋がる事例があった。和気藹々とした雰囲気、垣根を低くする事で学生相談室との親和性を高める事を目的とした企画であった。

2010年度の5月の相談室企画は、利用者は2名という少人数であった。周知不足に加えて、2009年度まで利用の多かった相談室前の教室で授業が行われることが少なく、相談室企画前に学生相談室の存在が認知しにくい状況であったため、学生相談室企画に参加する敷居が高くなってしまったことが原因として考えられる。2010年度12月の相談室企画では、上記2点の問題点を改善し、相談室企画直前の授業で周知を行い、場所も学生相談室を離れ、授業が行われている1号館の空き教室を利用して実施した。利用者は14名と増加し、心理検査を希望しない学生には心理療法の一つであるコラージュに取り組んでもらい、心理的な要素をより多く取り入れた。その結果、心理検査結果を内省し、ディスカッションすることで他者を別の視点で眺めるなど、心理教育的なプログラムになったように思う。また、コラージュを製作する中で、雑談を通じて相談的要素のある話題が取り上げられるなど、有意義な交流が持たれた。また、相談室便りに心理テストを盛り込み、相談室企画直前に配布した事で、学生の心理テストに対する興味が高まったことも参加者増加に影響しているだろう。しかし、12月中旬という冬休み直前に実施されたことで、相談室企画から相談に繋がるケースは減少すると考えられる。

今回は、10月か11月に実施するなど、長期休暇まで日数的に余裕のある日にちに設定する必要がある。また、何らかの不適応を示す学生は入学直後にその兆候が見えてくることが多く、相談室企画を工夫する事で、早期の段階で不適応を抱える可能性が高い学生を把握することも検討していきたい。

6. 今後の課題

1) 個人の問題と集団への影響力

2010年度、相談件数で圧倒的に多いのは、学内の対人関係であったが、精神疾患の訴えや症状も増加してきている。独立行政法人が各大学の学生相談室対象に行った調査によると、特に増加してきていると思われる相談内容に関して、多い順に「対人関係(家族・友人・知人・異性関係)」、「精神疾患」、「心理・性格(アイデンティティ)」が挙げられている。

適切な支援や治療を受けることで精神疾患は改善

する可能性が高いものであるが、精神疾患等の影響で、学業に支障をきたすことはある。また、大学生活という集団の場で表出される様々な症状から、他の学生への伝染や当該学生の孤立という二次的な問題の懸念もある。精神疾患の中で自殺のリスクが高い疾患もあり、自殺予防等の検討を行う必要がある。また、伝染性の問題もあり、自傷行為や自殺未遂、自殺既遂の後の対応策も講じる必要がある。

2) 無気力・不適応

日本で1960年代後半から注目を集めた無気力な学生(スチューデントアパシー)の存在、あるいは登校困難な学生の増加に対する対応も必要である。スチューデントアパシーとは「大学入学後のある時期に些細な躓きなどをきっかけにして授業を休むようになり、急速に勉学への意欲を喪失するもの」(心理臨床大辞典 P878)である。学業に無気力を示す一方で、日常生活は普通に保たれていることが多く、家族に気づかれず、留年を繰り返すなどのケースも見られる。スチューデントアパシーの背景に、①「ゼロか100か」といったような強迫的性格傾向、②アイデンティティの混乱、③失敗が予測される試験を回避するなどの優劣への過敏さ、④対人関係の希薄さ、⑤陰性の acting out、⑥葛藤を splitting という機制で対処していることが挙げられる。支援が必要である一方、支援の場(学校)も来る事が出来ないため、支援すること自体に困難が伴う。そのため、来なくなってから支援をするよりも、危険性のある学生を早期に把握し、状況の改善を支援しつつ、学生を取り巻く支援体制を構築することが必要だと思われる。

山田(2006)によると、新入生を対象とした調査を実施したところ、3年次前期終了までに退学、休学、留年等が見られた学生は、1年の6~7月の調査の時点で継続した欠席が見られることを指摘している。すなわち、1年の早期の段階で、継続的な欠席傾向を示している学生を軽視せずに適切に対応していくことが重要なのである。これらは、就職に直接的に結びつくような学科であるかの差は認められておらず、本学でも同様の傾向が見られる可能性がある。

また、及川ら(2008)や水野ら(2007)により、授業の場を活用した不適応を予防するプログラムが検討されている。プログラムがどの程度、不適応を予防しているかを追調査していく必要は残されているが、自己理解が不適応を軽減する可能性、スキル獲得によって抑うつ感が軽減される可能性が示唆さ

れている。

スチューデントアパシーの背景に、②アイデンティティの混乱や④対人関係の希薄さが挙げられていることから、上記のプログラムを導入することにより、自己理解の向上や対人関係スキルの獲得により、状況が改善する可能性もある。また、多種のスキルの獲得により、③の失敗経験を回避するスキル、あるいは失敗を失敗として捉えなくなる可能性もある。また、グループ活動を通じて、学生間の交流が活発になり、友人関係が構築される可能性もある。今後、早期の段階で不適応を測定するような調査を行い、かつ、実態を把握した上で、授業等を通じて自己表現力、認知傾向の把握、対処スキルの獲得を目指していくことも重要になるのではないと思われる。

3) 自殺予防的アプローチ等

警察庁生活安全局地域課（2008）によると、1997年を機に、自殺者数は高い数値を保っている。15～19歳の死因第2位、19～24歳の死因第1位に自殺が挙げられている。つまり、大学生の死因における自殺の割合が非常に高い事がいえる。

赤澤ら（2008）によると、高校生を対象にした調査で、「死んでしまいたいと思ったことがある」割合は、56.3%に上り、対岸の火事ではないと言えるだろう。自殺の伝染性や、PTSDの観点から自殺予防的アプローチを行うことで、自殺企図者のみならず、周囲の学生への自殺の危険性及びその影響から守る事が可能になってくる。

自殺を企図する人は、必ず何かしらのサインを訴えているといわれている。自殺を考えている人に、自殺についての話をすることで寝た子を起こしてしまうように自殺を誘発してしまうのではないかという考えは根強く残っている。しかし、逆に自殺をタブー視することで自殺についての話を取り上げる機会が奪われ、自殺を防ぐ機会を奪ってしまう危険性がある。

自殺をほのめかした場合にはTALKの原則で関わることが大切である。このTALKの原則とは、Talk「誠実な態度で話しかける」Ask「自殺についてはっきりと尋ねる」Listen「相手の訴えを傾聴する」Keep safe「安全を確保する」という自殺をほのめかした際の取るべき対応の頭文字をとったものである。自殺を示唆する言動を示す学生がいた場合、率直かつ真摯に自殺について尋ねることが非常に重要である。

一方で、自殺に繋がる危険性のある自傷行為は、自傷行為者同士あるいは学生同士でのディスカッション

は控えるべきである。中高生を対象にした松本ら（2005～2006）の調査によると、「自分の身体をわざと切ったことがある」と回答した割合は、男子の7.5%女子の12.1%である。また、岡田（2002）の調査では、過去数年間の自傷行為経験者は約10%近くに上るとされ、角丸（2003）の調査では19.4%の大学生に「自傷行為を経験、または自傷しようとした経験」があるという回答を得ている。

約2割の学生が抱えている可能性のある自傷行為は、稀有な事例ではないといえる。しかも、自傷行為そのものが、交友関係の絆を確かめる手段となり、より深く競うように自傷行為が悪化、伝染する危険性を孕んでいる。しかし、知識を持って教職員が自傷行為者に関わることは非常に大きな意義がある。学生内で行われている自傷行為のディスカッションへの気づきや、ディスカッションへの介入ができるだけでなく、より重篤になりえる自傷行為の予防的措置をとることができるからである。

自殺や自傷行為は、その行為そのものが与える印象が陰性感情や心理的抵抗感を生みやすく、それによって介入するときには、ある種の抵抗感や怒りというような反応を引き起こしやすい。そのため、適切な介入を可能にするような自殺や自傷行為の知識を得ることが重要になる。そのための、啓発活動も学生相談室の役割の一環であるといえよう。

4) 障害のある学生への対応

独立行政法人日本学生支援機構の調査（2007）によると、日本の大学等の約6割に障害のある学生が在籍しており、その数は5500人にも上るといえる。しかし、障害のある学生に対する委員会やセンターを設置している大学等は全体の約1割である。障害に対する支援が不十分であるといえよう。エレベーターの設置など、ある種の身体障害に対する対応は整ってきているが、潜在あるいは顕在化している発達障害への支援がほとんどなされていない現状がある。

2005年に発達障害者支援法が施行され、「大学および高等専門学校は、発達障害者の状態に応じ、適切な教育上の配慮をする」ことになり、大学等における発達障害者への適切な支援を行う事が成文化されており、大学における取り組むべき課題の一つだといえよう。

しかし、発達障害は典型例が無く、本人のやる気・動機付けに問題が帰属されやすい、『見えない』障害である。

本学の学生相談室では、2010年度に学生及び教職員向けに発達障害に関する配布物を作成するなど、

啓蒙活動に取り組み始めているが、まだ学生相談室の取り組みとしては不十分である。学生本人へのカウンセリングや関係教職員及び学外関係機関、家族等への協同・連携、学内教職員や学生への啓蒙活動等に力を入れていく必要があるだろう。また、アセスメント用の機材や資料の充実に向けた努力も必要になってくる。

7. 最後に

多種多様な学生が入学してくる時代になってきたため、大学における学生支援の幅を広げていく必要があるだろう。

例えば、スチューデントアパシー等に見られる大学生の不応答は、入学直後から欠席等、何らかの兆候を示す事が多い。早期の段階で、不応答を起こしかけている学生の把握及び支援が必要になる。そのためには、下記の活動を通じて、学生相談室と他の部門との連携・協同を深め、大学全体として不応答の学生へ取り組める幅を広げていきたい。

① 5月と10月に相談室企画（学生向け）を実施。

5月は新入生への適応を促進する目的とする。10月は、2～3年生対象の自分を知るための心理検査（TEG等）や集団でのコラージュ作成を行う。

② 9月に相談室懇談会（教職員向け）を企画、検討。

大学生生活に不応答をきたす、学生の把握や課題となるスキルの獲得方法を周知していく。例えば、山田の「大学生生活不安尺度」（2006）等を実施の検討、あるいは、スキル獲得のために、授業内で行う事の出来る水野らの「大学生生活を促進する授業プログラム」（2007）や及川らの「大学生の精神的不応答に対する予防的アプローチ」（2008）等の周知もあわせて行いたい。また、懇談会の場を通じて、教職員とのコミュニケーションを測る事で、学生相談室に学生を繋ぎやすい環境を整えることも目指す。

③ 基礎ゼミ担当者会へ参加を検討。

よりよい学生支援のために、具体的支援及び指導を行っている基礎ゼミの担当者会に学生相談員が参加し、コンサルテーションを行う。多角的な視点で学生を理解する事が出来、幅の広い支援を模索したい。

④ 次年度の紀要の作成。

本稿では、2008～2010年のデータを基に検討を行ったが、年数も浅く、比較検討する上では不十分である。今後も継続的に検討を行う事で、本校に即した支援を構築していく事を目指したい。

引用参考文献

- ・日本LD学会研究委員会プロジェクトチーム（プロジェクトNo2）（2008）「高等教育段階における発達生涯の理科と支援に関する調査研究」「大学で学ぶ発達障害者の理解と支援のためのガイド～（1）教職員のみなさんへ～」
- ・日本LD学会研究委員会プロジェクトチーム（プロジェクトNo2）（2008）「高等教育段階における発達生涯の理科と支援に関する調査研究」「大学で学ぶ発達障害者の理解と支援のためのガイド～（2）学生のみなさんへ～」
- ・日本LD学会研究委員会プロジェクトチーム（プロジェクトNo2）（2008）「高等教育段階における発達生涯の理科と支援に関する調査研究」「大学で学ぶ発達障害者の理解と支援のためのガイド～（3）相談機関のみなさんへ～」
- ・日本LD学会研究委員会プロジェクトチーム（プロジェクトNo2）（2008）「高等教育段階における発達生涯の理科と支援に関する調査研究」「大学で学ぶ発達障害者の理解と支援のためのガイド～（4）事務職員のみなさんへ～」
- ・文部科学省（2003）「通常の学級に在籍する通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する全国実態調査」
- ・星野仁彦（2010）「発達障害に気づかない大人たち」祥伝社新書
- ・佐々木正美・梅永雄二（2010）「大学生の発達障害」講談社
- ・福田真也（2010）「大学生のアスペルガー症候群 理解と支援を進めるためのハンドブック」明石書店
- ・B.W.ウォルシュ（2007）松本俊彦 山口亜希子 小林桜児（訳）「自傷行為治療ガイド」金剛出版
- ・鍋田恭孝（2007）「思春期臨床の考え方・すすめ方ー新たな視点・新たなアプローチ」金剛出版
- ・林直樹（2006）「こころの科学 No.127 自傷行為ー概念・疫学などの基本的事項ー」日本評論者
- ・B.W.ウォルシュ P.M.ローゼン（著）（2005）松本俊彦 山口亜希子（訳）「自傷行為ー実証的研究と治療指針」金剛出版
- ・松本俊彦（2009）「自殺企図と自傷行為の理解と対応 東京臨床心理士会医療保険専門委員会
- ・文部科学省（2009）「児童生徒自殺予防に関する研究協議会 教師の知っておきたい子供の自殺予防マニュアル」
- ・Favazza,A.R 1996 Bodies Under Siege. Self-mutilation and Body Modification in Culture and Psychiatry. Second Edition. The Johns Hopkins University Press

- ・ Owens,D.,Horrocks,j.,House,A. 2002 Fatal and non-fatal repetition of self-harm. Systematic review. Br J Psychiatry, 181; 193-199
- ・ 山田ゆかり (2006)「大学新生における適応感の検討」名古屋文理大学紀要第6号 p29-36
- ・ 伊東榮子 (2005)「母子関係の形成－青年前期の発達課題と現在の自己評価－」日本赤十字秋田短大大学紀要 第10号 p59-66
- ・ 及川恵・坂本真士 (2008)「大学生の精神的不適応に対する予防的アプローチ－授業の場を活用した抑うつの一時的予防プログラムの改訂と効果の検討－」京都大学高等教育研究第14号 p145-156
- ・ 山下利之・河野康成・葛城茂一郎 (2003)「大学生の職業未決定をもたらす心理的要因の組み合わせに関する質的比較分析」日本教育工学会論文誌 日本教育工学雑誌27 (Supple.), 85-88
- ・ 文部科学省高等教育局・大学における学生生活の充実に関する調査研究会 2000 大学における学生生活の充実方策について－学生の立場にたった大学づくりをめざして－ (座長廣中平祐、山口大学)
- ・ 独立行政法人日本学生支援機構 (2007) 大学における学生相談体制の充実方策について－総合的な学生支援と専門的な学生相談の連携と協同－ (座長：苔米地憲昭 国際基督教大学)
- ・ 斎藤憲司 (2010) 第1章 学生相談の理念と歴史 日本学生相談学会50周年記念誌編集委員会 (編)
- ・ 内野悌司 (2007)「ITを活用した自殺予防プログラムに関する臨床心理学的研究」
- ・ 氏原寛・亀口憲二・成田善弘 (2004)「心理臨床大辞典」培風館
- ・ 文部科学省生涯学習政策局調査企画課 (2010)「教育指針の国際比較」(坂東久美子)
- ・ 鶴田和美 (2010)「事例から学ぶ学生相談」北大路書房
- ・ 大久保智生 (2005) 青年の学校への適応感とその規定要因－青年用適応感尺度の作成と学校別の検討－ 教育心理学研究53 (3)、307-319
- ・ 水野邦夫・田積徹・炭谷将史・多胡洋介 (2007) 大学新生の大学適応を促進する授業プログラムの検討 聖泉論叢15, p125-140
- ・ 厚生労働省健康福祉部健康福祉指導課「平成19年人口動態統計の概況」厚生労働省 2008
- ・ 赤澤正人・藤田綾子 (2008)「青年期の死を考えた経験と抑制要因に関する研究」大阪大学大学院人間科学研究紀要 第34巻 P129-144
- ・ 角丸歩・山本太郎・井上健 (2005)「大学生の自殺・自傷行為に対する意識」臨床教育心理学研究2005.3. Vol 31.No.1 1-8
- ・ 岡田斉 (2002)「自傷行為に関する質問紙作成の試み」人間科学研究 (文教大学人間科学部) 24; 79-95